



有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育の開催について

昭和59年6月29日付基発第337号行政通達「有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育実施要領」に基づく教育を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。教育修了者には「有機溶剤業務従事者労働衛生教育修了証」を交付いたします。

尚、本教育は、有機溶剤業務に従事する者に対する労働衛生教育ですので、作業主任者の資格が必要な方は、別途、「有機溶剤作業主任者技能講習」を受講してください。



記

- | | | |
|----------|---|---------------|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日(金) | 13時10分～17時50分 |
| 2. 場 所 | 青色会館 4F 会議室(小田原市本町2-3-24) | |
| 3. 内 容 | 1 作業管理・作業環境管理 | 2. 0h |
| | 2 保護具の使用方法 | 1. 0h |
| | 3 有機溶剤による疾病及び健康管理 | 1. 0h |
| | 4 関係法令 | 0. 5h |
| 4. 対 象 者 | 有機溶剤業務に就こうとするもの、及び現に有機溶剤業務に従事している者。 | |
| 5. 会 費 | 会 員 : 5,970円(税込、テキスト代972円含む)
一般(非会員) : 7,970円(税込、テキスト代972円含む)
※<u>会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。</u> | |
| 6. 定 員 | 25名 (申し込み期間内でも定員になり次第締め切ります) | |
| 7. 申込期日 | 2019年6月12日(金)まで | |
| 8. 申込方法 | 申込書に所要事項記入のうえFAXにて下記にお申込みください。 | |

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を利用することはありません。

※申込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で6月14日（金）までをお願い致します。

それ以後は、準備の都合上お受けできませんのでご了承ください。

* * * * *

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育申込書（6月21日）

事業場名 _____ 会員NO. _____ 住所 〒 _____

担当者 TEL FAX

※	氏 名	西暦 生年月日	※	氏 名	西暦 生年月日
	フリカ [°] ナ			フリカ [°] ナ	
	フリカ [°] ナ			フリカ [°] ナ	

会費の支払方法 ☐ 当日持参 ☐ 領収証は事業場まとめて1枚発行
☐ 銀行振込 ☐ 領収証は受講者ごとに個別に発行
 月 日振込予定(恐縮ですが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)
☐ 横浜銀行小田原支店 普通 0056462
 名義人 神奈川労務安全衛生協会小田原支部